

## V 調査票

## 松阪市市民意識調査 ご協力をお願い

市民の皆さまには、日ごろから市政に対し、ご協力をいただきありがとうございます。  
います。

さて、本市ではさまざまな分野の政策や行政サービスに対して、市民の皆さまがどのようなご意見やご要望をお持ちなのかをお聞かせいただくために、アンケートを実施しています。



アンケートの結果は、今後のきめ細やかな市政運営のための基礎資料として活用させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、アンケートにご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしませんので、個人のお名前やご意見が特定されることはありません。

平成30年8月 松阪市長 竹上 真人

-----  
【対象】松阪市にお住まいの15歳以上の市民の中から無作為に選んだ3,000人  
※必ず封筒のあて名のご本人がご回答ください。

【期限】同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、平成30年9月7日（金）までに、郵便ポストに投函してください。

（氏名、住所をご記入いただく必要はありません）

### 【お問合せ】

調査実施主体	調査受託機関 (回答方法についてのお問合せ先)
松阪市企画振興部経営企画課 〒515-8515 松阪市殿町1340番地1 TEL: 0598-53-4319 FAX: 0598-22-1377	株式会社 創建 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-32 TEL: 052-253-7169 FAX: 052-253-7258

## あなたご自身について

問1. あなたご自身に該当するものをそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

(1) あなたの性別は	1. 男性	2. 女性					
(2) あなたの年齢は	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代	5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳以上
(3) あなたの居住地は	1. 本庁管内(旧松阪市)	2. 嬉野管内(旧嬉野町)	3. 三雲管内(旧三雲町)	4. 飯南管内(旧飯南町)	5. 飯高管内(旧飯高町)		
(4) 松阪市での居住年数は(合併前も含む)	1. 1年未満	2. 1年以上5年未満	3. 5年以上10年未満	4. 10年以上20年未満	5. 20年以上		
(5) あなたのご職業は	1. 自営業(農林水産業などに従事する方も含みます) 2. 会社員(公務員・会社役員・専門職も含みます) 3. 学生・専門学校生						
	4. アルバイト・パート						
	5. 専業主婦(夫)						
	6. 無職						
	7. その他( )						
(6) あなたの家族構成は	1. 単身(ひとり暮らし)	2. 夫婦のみ	3. 2世代(親・子など)	4. 3世代(親・子・孫など)	5. その他( )		

## 防災対策について

問2. あなたは地域の避難所を知っていますか。(○は1つだけ)

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

問3. 地域、職場等での防災訓練に参加していますか。(○は1つだけ)

1. 地域での防災訓練に参加している	2. 職場等での防災訓練に参加している
3. どちらも参加している	4. どちらも参加していない

問4. 非常用備蓄品を準備していますか。(○は1つだけ)

1. 準備している	2. 準備していない
-----------	------------

問5. ご自宅の家具を固定していますか。(○は1つだけ)

1. 固定している	2. 固定していない
-----------	------------

## 交通安全対策について

問6. 松阪市は他自治体に比べて交通事故が多いことを知っていますか。(○は1つだけ)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. よく知っている | 2. 少し知っている |
| 3. あまり知らない | 4. 全く知らない  |

問7. 松阪市で運転をするドライバーの交通ルールの遵守やマナーなど、最近良くなっていると感じたことがありますか。(○は1つだけ)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 良くなっている | 2. 悪くなっている |
| 3. 変わらない   | 4. その他 ( ) |

問8. 松阪市で交通事故が多い原因は何だと思いますか。(○はいくつでも)

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. ドライバーが交通ルールやマナーを守らない      |               |
| 2. 歩行者や自転車運転者が交通ルールやマナーを守らない |               |
| 3. スピードを出せる道路が多い             | 4. 道幅が狭い道路が多い |
| 5. 警察の取締頻度が少ない               | 6. その他 ( )    |

問9. 交通事故を減らすためには、どのような活動が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 1. 交通安全教室等による交通安全教育 | 2. 広報車による広報活動  |
| 3. イベント等での啓発活動      | 4. 地域と連携した啓発活動 |
| 5. のぼり旗等の設置         | 6. 路面標示の塗り直し   |
| 7. 交通規制の見直し         | 8. 交通取締の強化     |
| 9. カーブミラーの増設        | 10. 道路拡張等の道路改良 |
| 11. その他 ( )         |                |

問10. あなたは自転車に乗りますか。(○は1つだけ)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1. ほぼ毎日乗る      | 2. 週に2～3回乗る |
| 3. 週1回以下しか乗らない | 4. 全く乗らない   |

≪問10で「1」～「3」とご回答いただいた方にお聞きします。≫（問11～問12）

問11. あなたは現在自転車保険に加入していますか。（○は1つだけ）

加入している方は保険の種類もお選びください。

1. 加入している

→(1)TSマーク付帯保険

(2)民間保険会社の保険

(3)自動車保険のオプションに加入

(4)その他の保険（ ）

2. 加入していない

問12. 自転車保険への加入を促進するためには、どのような施策が必要だと思いますか。

（○はいくつでも）

1. 自転車保険の重要性に関する啓発

2. 自転車保険に関する案内窓口の設置

3. 加入の義務化

4. 加入に対する県や市の補助

5. その他（ ）

≪65歳以上の方で自動車運転免許証（二輪を含む）をお持ちの方（又はそのご家族がいらっしゃる方）にお聞きします。≫（問13～問15）

問13. 運転免許証自主返納制度を知っていますか。（○は1つだけ）

1. 知っている

2. 知らない

問14. あなた（又はそのご家族の方）は将来的に自主返納するつもりはありますか。

（○はいくつでも）

1. 身体的な衰えにより運転に自信が無くなれば返納するつもりである

2. 一定の年齢になったら返納するつもりである

3. 返納者への支援対策等が整備されれば返納するつもりである

4. 家庭の事情等で運転する必要が無くなれば返納するつもりである

5. 返納するつもりはない

問15. 返納者に対してどのような支援対策が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 公共交通機関（タクシーを含む）の運賃割引

2. 公共交通機関の増発

3. バスの運行範囲拡大

4. 地域での乗合制度の推進

5. 買い物等での代金割引

6. 移動販売の拡充

7. 訪問診療制度の拡充

8. その他（ ）

### 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺について

問 16. 松阪市では、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が増えています。特殊詐欺についてどう考えていますか。(〇は1つだけ)

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. いつ被害にあうか、とても心配だ | 2. 少し心配はしている   |
| 3. 自分は絶対だまされないと思う  | 4. それほど気にしていない |
| 5. 特に関心はない         |                |

問 17. 特殊詐欺の情報はどこで知りますか。(〇はいくつでも)

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 1. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット | 2. 広報・回覧板      |
| 3. 家族・知人                 | 4. 街頭啓発、ポスターなど |

問 18. 詐欺の疑いのある電話やハガキなどが来たことがありますか。(〇は1つだけ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 19. 特殊詐欺で犯人が使う言葉で知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 風邪で声がおかしい   | 2. 会社の金を使い込んだ  |
| 3. 金を代理人が取りに行く | 4. ATMで手続きができる |
| 5. このままでは裁判になる | 6. その他 ( )     |

問 20. 被害にあわないために気をつけていることはありますか。(〇はいくつでも)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. すぐに家族や知人に相談  | 2. 家族と合言葉を決めている |
| 3. 留守番電話に設定している | 4. 特に何もしていない    |
| 5. その他 ( )      |                 |

問 21. 被害にあわないようにするには、今後どうすれば良いと思いますか。(〇はいくつでも)

- |  |
|--|
| 1. 「自分だけは大丈夫」という思い込みを捨てる               |
| 2. 知らない番号からの電話に出ない (ナンバーディスプレイの電話に替える) |
| 3. 家族や知人と常に連絡を取り合う                     |
| 4. その他 ( )                             |

### 医療提供体制について

問 22. 松阪市内には 3 総合病院（松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院）があります。これらの病院は原則として、休日・夜間に救急車で搬送を必要とする重症の方や、精密な検査などが必要でかかりつけ医等の紹介状を持った方しか受診することができないことを知っていますか。（○は 1 つだけ）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. よく知っている  | 2. ある程度知っている |
| 3. 聞いたことはある | 4. 知らない      |

問 23. 国の医療行政では、ひとつの病院の中だけで完結する「病院完結型医療」ではなく、地域全体で医療から介護までを完結させて提供する「地域完結型医療」が方針とされていることを知っていますか。（○は 1 つだけ）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. よく知っている  | 2. ある程度知っている |
| 3. 聞いたことはある | 4. 知らない      |

問 24. いわゆる団塊の世代が 75 歳以上を迎える 2025 年を視野に、地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化・連携を適切に推進するため、平成 29 年 3 月に三重県が『三重県地域医療構想』を策定したことを知っていますか。（○は 1 つだけ）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. よく知っている  | 2. ある程度知っている |
| 3. 聞いたことはある | 4. 知らない      |

問 25. 松阪市民病院の会計について、一定の経費（毎年度約 9 億円）を市が負担していることを知っていますか。（○は 1 つだけ）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. よく知っている  | 2. ある程度知っている |
| 3. 聞いたことはある | 4. 知らない      |

### COPD(慢性閉塞性肺疾患)に係る認知度について

問 26. あなたは COPD (慢性閉塞性肺疾患)※という病気を知っていますか。（○は 1 つだけ）

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| 1. どんな病気か知っている | 2. 聞いたことがあるが、内容までは知らない |
| 3. 知らない        |                        |

※COPD(慢性閉塞性肺疾患):たばこの煙などの有害物質を吸い続けることで肺や気管支に慢性的な炎症を起こして、息切れや咳がひどくなり呼吸困難を招く進行性の病気。以前は、肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていました。

## 市運営コミュニティバスの運営形態について

問 27. 松阪市運営バスの運行経費は、運賃と公費に加え、その他の財源として、企業や沿線地域等の住民の協賛金でまかなわれているのを知っていますか。(〇は1つだけ)

1. 知っている

2. 知らない

松阪市が運営するバスの運営形態には、下表の通り、①企業協賛型コミュニティバス、②地域協賛型コミュニティバス、③協賛制度はなく三重交通路線バスと同じ運賃で運行する「廃止代替バス」の3種類があり、運行経費から収入(運賃・協賛金※等)を差し引いた部分を市民の税金で負担して運行しています。

この3つの運営形態があることから、市民の間で、運賃の格差や協賛金の有無に対する不公平感が存在しています。

※協賛金：コミュニティバスの運行趣旨に賛同いただく企業からの企業協賛金（主に鈴の音バス）とコミュニティバス沿線等（鈴の音バス・大口線・三雲松阪線を除く）の自治会加入世帯等からいただく地域協賛金（1,000円程度/世帯・年）があります。

運行形態	運賃	H29 運行経費	H29 収入内訳			
			運賃収入	協賛金収入	広告収入	公費
①コミュニティバス（企業協賛型）	100円	5,260万円 (3路線)	1,089万円	926万円	—	3,245万円
②コミュニティバス（地域協賛型）	100～200円	6,014万円 (6路線)	376万円	578万円	—	5,060万円
③廃止代替バス (注1)	三重交通路線バスと同じ運賃 (180～660円)	3,988万円 (2路線)	1,074万円	— (注2)	149万円	2,765万円

(注1) 三重交通路線であった「宇気郷線」（松阪駅前～辻原経由～袖原）と「阿坂小野線」（松阪駅前～パークエッセー松阪・小阿坂経由～嬉野一志町）の2路線あり、赤字経営が続いたことから三重交通が撤退したため、市が運行を引き継いだ路線バス。

(注2) 廃止代替バスの場合は、協賛金制度はなく、企業からの広告収入があります。

問 28. 松阪市運営バスは、上記のように、協賛金をいただいているコミュニティバスは100円ないし200円の運賃で、廃止代替バスは三重交通の運賃形態と同様のもので運営しています。どの運営形態が望ましいと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 企業協賛型コミュニティバス（企業協賛金と運賃100円）

2. 地域協賛型コミュニティバス（地域協賛金と運賃100～200円）

3. 廃止代替バス（協賛金制度はなく三重交通路線バスと同じ運賃）





## 「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」について

松阪市では平成26年4月に「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」を制定し、手話の普及啓発を推進しています。

問31. 「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」を知っていますか。(〇は1つだけ)

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3. 知らない  |                       |

問32. 手話に接したり、見聞きした経験はありますか。(〇は1つだけ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問33. 手話に関する取組について参加したいと思うものを選んでください。

(〇はいくつでも)

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 手話研修会など手話を学べる場 | 2. 手話に関する講演会 |
| 3. 手話の普及啓発イベント    | 4. その他 ( )   |



### 観光施策について

問 37. あなたは、松阪市を観光地だと思いますか。(○は1つだけ)

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 観光地である          | 2. どちらかといえば観光地である |
| 3. どちらかといえば観光地ではない | 4. 観光地ではない        |
| 5. どちらともいえない       |                   |

問 38. あなたが旅行に行くとき、何を重視して行き先を決めますか。(○は1つだけ)

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 1. 歴史・文化を楽しめる        | 2. 自然(海・山・公園等)を楽しめる |
| 3. 芸術・建築を楽しめる        | 4. 温泉を楽しめる          |
| 5. 食事を楽しめる           | 6. 神秘的である           |
| 7. 宿泊施設が魅力的          | 8. お土産が魅力的          |
| 9. 周辺に周遊できる観光スポットが多い | 10. ここでしかできないことがある  |
| 11. 街全体がきれいで魅力的      | 12. その他( )          |

問 39. もし、あなたが観光客などから松阪市のことをたずねられた場合、松阪牛(松阪肉)を除き、何を紹介(自慢)しますか。(○は2つまで)

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 史跡、歴史的建造物、名勝、天然記念物などの文化財<br>(例:松坂城跡などの城跡、市場庄のまちなみ、嬉野考古館など) |           |
| 2. 優れた自然の風景地(例:深野だんだん田、備田川など)                                 |           |
| 3. レジャースポットなど<br>(例:奥香肌温泉、高見山や珍布峠などの登山・ハイキングスポット、松名瀬海水浴場など)   |           |
| 4. 郷土の偉人を生み出した文化など(例:蒲生氏郷、三井高利、本居宣長、松浦武四郎など)                  |           |
| 5. 地域の名産品・特産品など(※松阪牛(松阪肉)を除く)                                 |           |
| 6. 特にない   | 7. その他( ) |

### 松阪の地場産品について

問 40. 松阪市の特産品としてアピールしていけるものには何がありますか。ご自由にご記入ください。

--

問 41. 地域に埋もれている松阪の新たな特産品といえば何がありますか。ご自由にご記入ください。

--

## フル馬拉ソンの開催について

東京マラソンをきっかけに広がった市民マラソンブームを受け、全国各地で趣向を凝らし地域の特色を生かした数多くのフルマラソンが開催されています。

本市において開催を計画しているフルマラソンも、市民の体力増進や健康維持、また松阪市の魅力の発信や、地域の活性化につながることを目的として開催をめざしています。

問 42. 松阪のマラソンで走りたい（走ってほしい）と思うコースは、どのような場所だと思いますか。（○は1つだけ）

1. 松坂城跡周辺や旧伊勢街道など歴史・文化を感じる場所
2. 樺田川周辺や松名瀬海岸などの自然を感じる場所
3. 松阪駅周辺など市の中心地
4. その他（ ）

問 43. 各地のマラソンでは、ランナーに飲料水や軽食を提供する場所やフィニッシュ会場において各地の特産物や名物が提供されています。松阪のマラソンでランナーに提供するとすれば何が喜ばれると思いますか。（○は1つだけ）

1. 松阪肉
2. 松阪茶
3. イチゴなどのフルーツ
4. アサリなどの海産物
5. その他（ ）

問 44. フルマラソンをとおしてどのように松阪らしさをPRしたら良いと思いますか。（○は1つだけ）

1. 松阪の特産物を取り入れた大会にする
2. 松阪の歴史・文化を取り入れた大会にする
3. 松阪の自然を取り入れた大会にする
4. その他（ ）

問 45. フルマラソンの開催には多くのボランティアスタッフの活躍が不可欠です。フルマラソンの開催においてボランティアとして参加しようと思いますか。（○は1つだけ）

1. 思う
2. 思わない

問 46. 各地のマラソンではコース沿道で住民や企業の方々が趣向を凝らし、応援が行われ大会を盛り上げています。個人やグループなどを問わず、コース沿道での応援に参加しようと思いますか。（○は1つだけ）

1. 思う
2. 思わない

## 住民協議会について

問 47. 住民協議会を知っていますか。(〇は1つだけ)

※住民協議会(まちづくり協議会)とは、地域の住民等が身近な地域の課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行う組織です。

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1. 知っている    | 2. 知らない |
| 3. 聞いたことはある |         |

問 48. 住民協議会が主催する行事に参加されたことがありますか。(〇は1つだけ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 49. 現在、住民協議会と自治会について、その役割分担や違いがわかりにくいというご意見があります。そこで市として地域の独自性や自由度を広げるという観点から、これらを含めた地域組織の一本化を提案しています。

地域組織を一本化することについて、どう思いますか。(〇は1つだけ)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. 良いと思う     | 2. 良くないと思う |
| 3. どちらとも言えない |            |

問 50. 現在、市のいろいろな部局からいろいろな団体(住民協議会、自治会など)を通じて地域へお渡ししているお金(以下、地域予算 例:住民協議会活動交付金、広報等配布委託料など)が合わせて2億4千万円ほどあり、市では今後この地域予算を受け入れていただく地域の窓口を集約したいと考えています。

窓口を集約することで、地域予算の流れがわかりやすくなりますが、受け取る側にとっては、地域予算の流れがそれまでとは変わってしまうことになります。

地域予算の受け入れ窓口を集約して地域にお渡しすることをどう思いますか。

(〇は1つだけ)

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1. 窓口を集約して交付するのが良い | 2. これまでのように別々に交付するのが良い |
| 3. どちらとも言えない       |                        |

問 51. 各地域において地域づくりを進めていただくうえで、地区市民センターや各地区公民館はその拠点となる施設です。現在は市が管理・運営をしていますが、将来的には管理・運営を地域にお任せ(委託)し、市職員を行政と地域との連携を保つための調整役として配置することで、より自由度の高い拠点施設として地域づくりに活用していただこうと考えています。

地区市民センターや各地区公民館の管理・運営を地域にお任せ(委託)することについて、どのように思いますか。(〇は1つだけ)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. 良いと思う     | 2. 良くないと思う |
| 3. どちらとも言えない |            |

## 市の窓口の最適配置について

市では、「市民のための市役所」をめざし、市民の皆さまに使いやすい市役所になるよう、「窓口のさらなる利便性の向上」に取り組んでいます。

合併後、10年以上が経過するなかで、「支所（地域振興局）」及び「出張所」のあり方（配置や業務等）についても協議を行っています。

スマートフォンの普及等、情報通信技術の進歩にともなう証明書のコンビニ交付等をはじめ、社会情勢も変化するなかで、今後「どこで、どのような用件ができることが必要か」等、市役所窓口の最適配置をめざしていくためお聞きするものです。

支 所・・・合併前の町役場等に設置し、市の事務全般にわたる事務を行う。

出張所・・・住民の便宜のために市役所に出向かなくてもすむ程度の簡単な事務を行う。

### <現在の市の窓口の状況>

本 庁（1ヶ所）：松阪市役所本庁（松阪市殿町）

支 所（4ヶ所）：嬉野地域振興局、三雲地域振興局、飯南地域振興局、飯高地域振興局

出張所（6ヶ所）：宇気郷出張所、中郷出張所（嬉野管内2ヶ所）、柿野出張所（飯南管内1ヶ所）

川俣出張所、森出張所、波瀬出張所（飯高管内3ヶ所）

問 52. 本庁以外の市の窓口（支所、出張所）は、どのようなところへ配置すべきだと思いますか。（○は2つまで）

1. 駅や商業店舗等、多くの人が集まる場所
2. 多くの人居住する場所
3. 本庁、支所までの距離が遠い場所
4. 本庁、支所までの交通の便が悪い場所
5. その他（ ）

問 53. 居住人数等の観点から、本庁以外の市の窓口（支所、出張所）は、どのような場所に（何ヶ所程度）必要であると思いますか。（○は1つだけ）

1. 小学校区の単位程度ごとに1ヶ所ずつ（40ヶ所程度）必要
2. 中学校区の単位程度ごとに1ヶ所ずつ（10ヶ所程度）必要
3. 旧町（地域振興局）単位程度ごとに1ヶ所ずつ（4ヶ所程度）必要
4. その他（ ）

問 54. 松阪市は、東西約 50km、南北約 37km に広がっており、面積が三重県内で 2 番目に大きい市であることから、市の窓口の配置にあたっては、窓口までの距離についても考慮する必要があります。

距離の観点から、本庁以外の市の窓口（支所、出張所）は、自宅や職場等からどのような距離までであれば不便を感じることなく手続きできると思いますか。

（〇は1つだけ）

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 2km 程度(徒歩で 20 分程度)まで   | 2. 5km 程度(自動車で 10 分程度)まで  |
| 3. 10km 程度(自動車で 20 分程度)まで | 4. 20km 程度(自動車で 40 分程度)まで |
| 5. 30km 程度(自動車で 60 分程度)まで | 6. その他 ( )                |

問 55. 「支所、出張所に必要」と思う業務はどれですか。（〇は2つまで）

- |   |
|---|
| 1. 届出に関すること（「婚姻届」、「死亡届」、「住所異動」、「印鑑登録」等）         |
| 2. 証明書取得に関すること（「戸籍謄本」、「住民票」、「印鑑登録証明書」、「所得証明書」等） |
| 3. 税や保険料に関すること                                  |
| 4. 保健、福祉に関すること                                  |
| 5. 住民協議会や自治会などに関すること                            |
| 6. 上記以外に関すること（例：防災、環境、農林水産、公共施設、上下水道、学校等）       |
| 7. その他 ( )                                      |

問 56. 平成 30 年 2 月より、「戸籍謄本」、「住民票」、「印鑑登録証明書」、「所得証明書」などの証明書は、全国のコンビニで、マイナンバーカードを利用し、設置された自動交付機等を自分で操作することにより、市の窓口と同料金で、市役所の閉庁時間でも取得できるようになりました。（取得可能時間は証明書により異なります。）これからの証明書の取得について、あなたの考えをお聞かせください。（〇は1つだけ）

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. コンビニ等で、自分で自動交付機等を操作して取得したい |
| 2. 市の窓口で、職員等に申請して取得したい        |
| 3. その他 ( )                    |

問 57. 中山間地域等、交通の便が悪い地域等には、出張所を設置していますが、利用状況や運営費用等をふまえ、より利用しやすいサービスとして、現在の出張所に代わる新たなサービスも検討していく必要があります。どのようなサービスがあると良いと思いますか。

（〇はいくつでも）

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 自宅に市の職員が訪問するサービス                  |
| 2. 自宅でパソコンや携帯電話からインターネット等を使ってできるサービス |
| 3. 地域に自動交付機等を設置するサービス                |
| 4. 自宅から支所への送迎等のサービス                  |
| 5. その他 ( )                           |



## 松阪駅西地区の複合施設について

このアンケート項目は、松阪市の「駅西地区」に施設配置を計画している複合施設について、市民の皆さまのお考えや思いをお聞きし、今後策定する松阪駅西地区複合施設基本構想の作成事業の参考に活用することを目的としてお願いするものです。



問 58. 松阪駅西地区に複合施設を計画していますが、下記の施設、機能についての重要度に関して、あなたのお考えに近いものをそれぞれ1つずつ選んで○をつけてください。

	重要	やや重要	ふつう	でない	あまり重要でない
(1) 市役所機能(住民票発行、各種行政手続きが可能な支所機能)	1	2	3	4	5
(2) ホテル・宿泊施設	1	2	3	4	5
(3) 娯楽・レジャー施設	1	2	3	4	5
(4) 会議室・イベントホール	1	2	3	4	5
(5) 商業施設	1	2	3	4	5
(6) 飲食店	1	2	3	4	5
(7) 観光情報案内所	1	2	3	4	5
(8) 集合住宅(マンション)	1	2	3	4	5
(9) 多目的広場	1	2	3	4	5
(10) 緑地・公園	1	2	3	4	5
(11) 駐車場・駐輪場	1	2	3	4	5
(12) 高等教育機関	1	2	3	4	5

問 59. 複合施設ができた後、利用するとした場合の交通手段は何ですか。(〇はいくつでも)

- |         |            |         |
|---------|------------|---------|
| 1. 電車   | 2. バス      | 3. タクシー |
| 4. 自家用車 | 5. バイク     | 6. 自転車  |
| 7. 徒歩   | 8. その他 ( ) |         |

問 60. 複合施設にはどのようなことに配慮が必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 1. 駅から直接いける    | 2. 駐車場の確保・整備 |
| 3. 駅周辺の渋滞対策    | 4. 事業費の削減    |
| 5. 公共交通の利便性の向上 | 6. その他 ( )   |

問 61. 複合施設内、またはその周辺にどのような空間がほしいですか。ご自由にご記入ください。

--

#### 市施設における使用料等の見直しについて

問 62. 市施設の使用料は同種の民間施設と比較してどのようにあるべきだと思いますか。(〇は1つだけ)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 民間施設より安くあるべき | 2. 民間施設と同額程度であるべき |
| 3. 民間施設より高くあるべき | 4. わからない          |

問 63. 市施設の維持管理や運営には費用がかかります。この費用は何によってまかなわれるべきだと思いますか。(〇は1つだけ)

- |   |
|---|
| 1. 利用者(使用料)が全てを負担し税金では負担しない                 |
| 2. 利用者(使用料)がほとんど(7~9割)を負担し、税金で一部(1~3割)を負担する |
| 3. 利用者(使用料)が半分(5割)を負担し、税金で半分(5割)を負担する       |
| 4. 利用者(使用料)が一部(1~3割)を負担し、税金でほとんど(7~9割)を負担する |
| 5. 利用者(使用料)は負担せず、税金で全てを負担する                 |
| 6. わからない                                    |

問 64. それぞれの市施設は、設置経過や目的、建築年度、規模、構造、立地条件等が異なります。市施設の使用料を設定する際に基になる考え方は、どのようにするべきであると思いますか。(〇は1つだけ)

	そう思う	ややそう思う	いえない	どちらとも思わない	あまりそう思わない	わからない
(1) 集会施設、会議室、テニスコートなど同じ種類の施設は使用料の決め方を統一するべき (「使用料を同じ金額にする」という意味ではありません)	1	2	3	4	5	6
(2) すべての施設の使用料の決め方を統一するべき (「使用料を同じ金額にする」という意味ではありません)	1	2	3	4	5	6

問 65. 市の施設は、利用目的や利用者の状況等によって、通常より安価または無料で使用できるようになる減免制度がありますが、その考え方となる使用料の減額や免除の基準が異なっており、同じ種類の施設でも統一されていません。施設の使用料の減額や免除の基準を設定する際に基になる考え方は、どのようにするべきであると思いますか。  
(〇は1つだけ)

1. 全市的に考え方を統一するべき
2. 同じ種類の施設は考え方を統一するべき
3. 現状のままで良い(それぞれの施設で考えて設定するべき)
4. わからない

※減免制度：市では、高齢者・障がい者などへの配慮、地域住民団体などの活動の支援・推進、文化・スポーツの振興などのために、施設ごとの基準により使用料の減額、免除を行っています。例えば、障害者手帳をお持ちの方が手帳を提示することにより、使用料が無料になる施設があります。

問 66. 市施設の使用料を設定する際に考慮すべきと思われることは何ですか。  
(〇はいくつでも)

1. 市内や近隣の類似(同種)の民間施設の料金
2. 近隣自治体の類似(同種)の公共施設の料金
3. 市内の類似(同種)の公共施設の料金
4. 平日と休日、日中と夜間等、料金設定の区別
5. 営業(営利)目的、公共目的等の区別
6. 利用者の急激な負担増への配慮(値上げ率の上限設定等)
7. 減免制度の設定及び明確化
8. その他( )

## 広報全般について

問 67. 松阪市の情報を主にどのような方法で得ていますか。(〇は3つまで)

- |                                  |                           |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1. テレビ                           | 2. ラジオ                    |
| 3. 新聞                            | 4. 松阪市ホームページ              |
| 5. SNS (フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど) | 6. 行政チャンネル (アイウエーブまつさかなど) |
| 7. 広報まつさか                        | 8. 自治会などの回覧               |
| 9. ポスター・チラシ                      | 10. その他 ( )               |

問 68. 広報まつさかを読んでいますか。(〇は1つだけ)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 毎月読んでいる | 2. 大体読んでいる  |
| 3. 時々読む    | 4. ほとんど読まない |

問 69. 広報まつさかによく読む記事を次のうちから選んでください。(〇はいくつでも)

- |            |            |              |
|------------|------------|--------------|
| 1. 特集      | 2. 制度の説明   | 3. イベント・講座案内 |
| 4. まちのできごと | 5. 健康情報・相談 | 6. 子育て情報     |
| 7. 文化情報    | 8. その他 ( ) |              |

問 70. 松阪市ホームページを利用していますか。(〇は1つだけ)

- |          |            |          |
|----------|------------|----------|
| 1. ほぼ毎日  | 2. 週1回以上   | 3. 月1回以上 |
| 4. 必要なとき | 5. 見たことがない |          |

問 71. 行政チャンネル (123ch) をご覧になったことはありますか。(〇は1つだけ)

- |          |            |          |
|----------|------------|----------|
| 1. ほぼ毎日  | 2. 週1回以上   | 3. 月1回以上 |
| 4. 必要なとき | 5. 見たことがない |          |

〈問 71 で「1」～「4」とご回答いただいた方にお聞きします。〉 (問 72 のみ)

問 72. ご覧になった番組をお聞かせください。(〇はいくつでも)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. アイウエーブまつさか (行政情報・地域情報など) |
| 2. 特集 (松阪歴史探訪、いきいき健康情報など)   |
| 3. 特別番組 (竹上真人の〇〇な話、講演会など)   |
| 4. HAPPY BIRTHDAY (1歳になったよ) |
| 5. 市議会放送                    |
| 6. その他 ( )                  |

問 73. 松阪市の広報全般についてご意見があればご自由にご記入ください。

--

最後に 市政に対するご意見などございましたら、ご自由にご記入ください。


同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

9月7日(金)までに、郵便ポストに投函してください。

ご協力ありがとうございました。